

令和7年度 第2回

「松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会議事録」

松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会事務局

令和7年度 第2回  
松本市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会

次 第

日時：令和8年1月13日（火）  
午前10時から  
場所：松本市役所 大会議室  
（本庁舎3階）

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 令和7年度事業実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

(2) グループワーク

事例検討・・・・・・・・・・・・・・・・別紙1

4 その他

5 閉会

(1 開会)

事務局 午前10時、開会を宣言した。(委員21名のうち18名の参加があり、協議会設置要綱第5条第2項に基づき、会議は成立した。)

事務局 選出団体内の異動等で新たに委員となった1名に対し、協議会設置要綱第3条に基づき、委嘱状を机上に交付したことを説明した。

(2 あいさつ)

協議会設置要綱第5条に基づき、会長が議長となりあいさつをした。

会長 第2回松本市高齢者障害者虐待防止ネットワーク協議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。

さて、虐待はあってはならないと誰もが理解していることですが、現実には介護する側、される側の双方が追い詰められ孤立し、支援に繋がらないまま、深刻な事態に陥ってしまうことがあります。

最近のニュースで胸が痛む事例がありました。千葉県で88歳の母親を60歳の息子が傷つけてしまった事件について報道がありました。息子が問題を抱え込み、相談先を知らず、頼れる人がいなかったことが背景としてあるようです。また、北海道にて75歳の母親を同居の息子が暴行を加えて逮捕されたという事件についても報じられました。限界が近づいているサインを支援者が見逃し、必要な支援に繋がらなかった結果です。これらの背景には、長年の介護による疲れや孤立、相談先がわからないということがあったようです。

市町村には相談窓口があり、地域には支援者がいますが、「迷惑をかけたくない」「こんなことで相談していいのかな」と声を上げられない方がいます。だからこそ、相談しやすい地域作りをさらに進めていかなければいけないと思います。

困りごとを抱え込む前に、気軽に声を上げられる環境をつくること、そして、支援者同士が顔の見える関係を築き、地域全体で支え合う体制を強めていくことが、私達が行わなければいけない、地域を守るための道だと思いました。

本日の協議会では事例検討が予定されています。それぞれの立場で率直な意見を言い合いながら、地域でどのように支援の質を高めていくのか、貴重な機会にしたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(3 会議事項)

議長 会議事項(1)令和7年度事業実績状況についての説明を求めた。

事務局 資料1に基づき、令和7年度事業実績について説明、報告した。

議長 会議事項(2)グループワークについての説明を求めた。

事務局 グループワークのテーマである事例検討の内容について説明し、4つのグループに分かれ、グループワークを実施した。

(4 その他)

議長

他に事務連絡、意見等がないことを確認し、議事を終了した。

(5 閉会)

事務局

閉会を宣言し、午前11時15分散会した。